

会議記録（１）

会議名称	令和６年度第１回北本市子どもの権利委員会
開会及び 閉会日時	令和６年１２月２４日（火） 午後２時００分～午後４時００分
開催場所	北本市役所 会議室３－Ｂ
議長氏名	委員長 森田 満理子
出席 委員(者) 氏 名	森田 満理子、猪野塚 将、茂木 好、高橋 典之、 新島 一彦、加藤 秀樹、醍醐 隆、土田 怜菜、渡邊 仁
欠席委員 (者)氏名	岡田 真里亜
説明者の 職 氏 名	こども健康部子育て支援課長 柳井 志道 こども健康部子育て支援課児童相談担当主査 石井 伸也
事務局職 員職氏名	こども健康部副部長 加藤 浩 こども健康部子育て支援課長 柳井 志道 こども健康部子育て支援課児童相談担当主査 石井 伸也
会議 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 自己紹介 5 委員長、副委員長選出 6 委員長、副委員長あいさつ 7 議題 （１）会議の公開、非公開について （２）「北本市子どもの権利に関する条例」及び「北本市子どもの権利委員会」について （３）これまでの審議について （４）今後について （５）その他 8 閉会
配布資料	令和６年度第１回北本市子どもの権利委員会次第 資料１ 北本市子どもの権利に関する条例説明資料 資料２ 北本市子どもの権利委員会について 資料３ 北本市子どもの権利委員会の審議経過 資料４ こども計画と北本市子どもの権利に関する行動計画、 北本市子ども・子育て支援事業計画について 参考資料１ 北本市子どもの権利に関する条例及び北本市子どもの権利に関する条例施行規則 参考資料２ 令和６年度北本市子どもの権利委員会委員名簿

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	1 開会 2 委嘱状交付 3 あいさつ
副部長	【加藤副部長あいさつ】
各委員	4 自己紹介 【各委員自己紹介】 5 委員長、副委員長選出 【北本市子どもの権利に関する条例施行規則第９条に基づき、委員の互選により選出】 委員長は森田委員、副委員長は猪野塚委員に決定。 6 委員長、副委員長あいさつ 【森田委員長、猪野塚副委員長あいさつ】 7 議題
事務局	議事の進行につきましては、委員長にお願いいたします。
委員長	それでは、議事を進行させていただきます。議題（１）会議の公開・非公開について、事務局より説明をお願いします。
事務局	北本市では、「北本市附属機関等の会議の公開に関する規則」により会議の公開・非公開については、その会議の長が会議に諮って決定するとされております。本委員会は、「地方自治法第１３８条の４第３項に規定する市の執行機関の附属機関」でございますので、この会議の公開の可否についても、委員長より会議に諮っていただき、公開・非公開について決定していただきたいと思っております。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
委員長	ただ今、事務局から説明がありました会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。この会議について、「北本市附属機関等の会議の公開に関する規則」に基づき、会議を公開することとしてよろしいか。あるいは、非公開にしたほうがよろしいか。いかがでしょうか。
委員長	特にご意見がなければ、会議を公開するとともに資料の閲覧を認めることとして議題に進みます。 議題（２）「北本市子どもの権利に関する条例」及び「北本市子どもの権利委員会」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは、議題（２）北本市子どもの権利に関する条例」及び「北本市子どもの権利委員会」について、説明いたします。 ＜資料＞ ・資料１ 北本市子どもの権利に関する条例説明 ・資料２ 北本市子どもの権利委員会について ・参考資料１ 北本市子どもの権利に関する条例及び北本市子どもの権利に関する条例施行規則
委員長	説明が終わりましたので、質問のある方の発言を求めます。
委員	７頁の「子どもの最善の利益が優先して考慮されること」とありますが、「利益」とは何ですか。
事務局	「子どもにとって最もよいことは何か」ということを考えることです。
副委員長	難しい言葉ですが、子どもの権利について考えていくときに基本となる考え方です。
委員	高校生にとっても難しいので、中学生、小学生、もっと下の子どもだとすごく難しい。聞いたことはあるけど、ぽかんで終わってしまうと思う。子どもが主体の子どもの権利条例ですから、こういった子どもの生の声を大事にもらって、Q&A

会議記録（２）

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	みたいな形を作っていく必要もあるのかなと思います。 高校生にとっての最善の利益は何かとか、中学生や小学生、幼稚園、保育園児にとっての最善の利益は何かということが具体的に例示されていくと、同様の質問をする子どもにも広まっていくのかなと思います。 子どもにとって最善の利益は、「今」必要なことであって、「将来」のためになるからってということじゃないんです。 例えば高校生で「将来、よくなるためにこういうことをやっておいた方がいい」というのは、あくまでも将来の話であって、「今、何が必要か」ということではないです。 特に、まだ言葉を喋れない０歳児や１歳児の要求を大人が受け止めて、それに答えるっていうのがいちばん大切で、そこが難しいです。場面によって全部違うから、そこを大人がちゃんとキャッチして、子どもが何を言いたいのかってことを判断する。それが最初の技術だと思います。
委員長	大人の責任が問われていますね。
委員	子どもの権利擁護委員が実際に扱った事例の中身ですけども、何件くらいあるのでしょうか。
事務局	正確な数は分かりませんが、件数としては数多くあると聞いています。
委員	具体的にどういう相談があって、どう対処したのか、分かれば教えてください。
事務局	具体的な相談内容等は分かりませんが、子どもの権利擁護委員が講師を務める出前講座の中で同様の質問があり、それに対して擁護委員は、学校内での出来事についてと、家庭内でのことがほとんどだというようなことを答えていました。
委員長	高校生だと、権利については授業にあって、見たり聞いたりする機会がありますか。
委員	授業で、大日本帝国憲法や日本国憲法の基本的人権の話など

会議記録（２）

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
委員長	は取り上げられることはありますが、北本市の条例の話や今の ようなことについてはあまり話に出ないです。 そうすると、子どもの権利条約とか子どもの権利っていうもの のわかりにくいかな。 なかなか最初は難しいっていうかね、権利の歴史的なことは 押さえられて、そこからスタートしていく。この権利の内容に ついては、学ぶと気づくっていうか、ハットするっていうか、 そういうこともあるのかなと思います。 絵本やカルタなどを保育所や子育て支援センターなどでやる ことも普及につながると思います。
委員	子どもの権利の日にはどんなことを行ったのですか。
委員	自分の園で行っている子育て支援センターを会場に、子ども の権利擁護委員の方が来ていただき、来ていた親子に対して絵 本の読み聞かせなどを行い、啓発を行っていました。
事務局	補足しますと、一昨年、昨年は、有識者と子どもの権利擁護 委員による講演を行いました。今年は主な対象を子育て世帯 の保護者に絞り、子どもの権利に関する簡単なクイズに答えて くれた方への啓発品の配布と子どもの権利擁護委員による本の 読み聞かせなどを行いました。机上配付しているクリアファイ ルが、そのイベント時に配ったものです。
委員長	絵本とかは読みやすくいいですね。それと例えばカルタ などがあったら、普及啓発にはいいのかなと思います。
委員	今年度、きたもと子ども会議が開かれたということですが、 どんなお話がなされたのでしょうか。
事務局	今年度のきたもと子ども会議は、市がいくつかテーマを用意 して、その中から出席する方にどれか選んでいただき、グルー プで話し合っていただく形式にしました。 そのテーマについては、今、市で子ども・子育て支援事業計 画の策定作業中なのですが、その計画に載せる内容についてを テーマとし、気になるテーマを選んでいただき、どんなことを

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	計画に載せたらいいかを考えてもらう形で会議を開きました。 全部で９名参加していただき、２班に分かれ、それぞれの班でテーマを選び、話し合っていました。
委員	自分の班では、年々、子どもの自殺が増えているっていう話があって、そこから意見を出して、いじめとかが自殺に繋がっているんじゃないか、そのいじめを止めるにはどうすればいいかっていう話し合いをしました。
委員長	続いて、議題（３）これまでの審議について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題（３）これまでの審議について、説明いたします。 ＜資料＞ ・資料３ 北本市子どもの権利委員会の審議経過
委員長	説明が終わりましたので、質問のある方の発言を求めます。 （特になし）
委員長	続いて、議題（４）今後について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議題（４）今後について、説明いたします。 ＜資料＞ ・資料４ こども計画と北本市子どもの権利に関する行動計画、北本市子ども・子育て支援事業計画について
委員長	説明が終わりましたので、質問のある方の発言を求めます。
委員	子どもの権利に関する行動計画は、令和１１年度までは、このままということよろしいでしょうか。
事務局	そのとおりです。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
委員長	続いて、議題（５）その他、委員の皆さまからご質問等何かございますか。 （特になし） 事務局から何かございますか。
事務局	【事務局より事務連絡】
委員長	ほかに意見等がなければ、本日の議題については、以上で終わりましたので、議事の進行を事務局に戻します。 ８ 閉会
事務局	森田委員長、ありがとうございました。 委員の皆様には、長時間にわたりましてありがとうございました。 以上をもちまして、令和６年度第１回北本市子どもの権利委員会を閉会いたします。
事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 令和 7 年 3 月 3 日 北本市子どもの権利委員会 委員長 森田満理子	